

文教施設整備委員会 第3回教育分科会概要

7月22日(木) 湯沢町役場 3階 議会第2会議室

- ・会議時間 ... 13:30～16:30
- ・出席委員 ... 分科会座長他 11名
- ・欠席委員 ... なし
- ・傍聴者 ... 2名

【議題1】「教育方針と重点課題について」

前回の協議を踏まえ、ワーキンググループでは、上位計画（湯沢町総合計画）や学校の教育目標などとの位置付けを整理し直し、教育ビジョン的な視点から、新たに「(仮)湯沢町教育方針」を叩き台として提案しました。概要は次のとおりです。

- (1) 知・徳・体の調和のとれた、たくましく生きる子ども
- (2) 校種間の連携による、段差のない学校教育
- (3) 地域を誇り、地域に愛され、信頼される学校づくり
- (4) 恵まれた自然環境と外部活力を活かした体力づくり

委員からは「内容が整理され分かりやすくなった」という意見もありましたが、「(4)の部分は体力だけでなく教育全般としてはどうか」「(4)の外部活力には地域も含まれることから、(3)との整理が必要ではないか」などの意見が出されました。

これらの意見を踏まえワーキンググループで再度検討し、次回分科会に提案することになりました。

【議題2】「教育課程について」

議題2について、ワーキンググループからは4-3-2の節目に沿った教育課程について、具体的な内容が示されました。概要は次のとおりです。(中期3年のみ記載)

小学校5・6年生への一部教科担任制とT.T(チームティーチング:複数の教師で授業を行うこと)を導入する。

算数・英語:小学校担任と中学校教員のT.T

理科:中学校教員による出前授業(中学校教員が小学生の授業を行う)

図工・音楽:中学校教員による教科担任制(年間)

この提案について委員からは次のような意見がありました。(概略)

- ・教育方針と教育課程の関連がつかめるように図示してはどうか。
- ・教員の資質向上を図ることや、地域活力などの外部活力を活用する必要がある。
- ・保護者や地域が変わることが新たな学校の成功には不可欠である。

地域や保護者の関係は教育方針にも関連することから、これらのことを議題1の教育方針にも反映させること、また教育方針と教育課程の関連が分かるように図示することなどを、次回までに整理することになりました。

【議題3】「建設分科会にかかわる内容について」

建設分科会にかかわる教室配置などについて、教育課程などの観点から検討を行いました。概略は次のとおりです。

- ・4-3-2の節目の中期3年（小学校5年生～中学校1年生）は同一フロアが望ましいが、小中の間には進学を自然に意識できるような、建物的工夫が必要。
- ・学級編成基準が40人 35人に改正されることを見込んだ教室数が必要。
- ・中学校2～3年はホームルームを確保したうえで教科教室の整備が必要。
- ・図書室は一般開放も視野に入れた施設としたい。
- ・保健室は中央を区切ることのできる配慮が必要。

さらに、現在の中学校プールは屋外で、利用期間も短くならざるを得ないため、一般開放もできる室内プールの建設が必要ではないかという意見、また、図書室も機能面だけでなく外観的にも特色のある施設してはどうかという意見もあり、建設分科会に要望することになりました。